監督命令

平成２２年（再）第１号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　株式会社ホテル藤屋
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　山形市相生町５番25号　弁護士法人あかつき佐藤欣哉事務所　弁護士　田中　暁
平成22年３月31日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第２号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　敦
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　山形市相生町５番25号　弁護士法人あかつき佐藤欣哉事務所　弁護士　田中　暁
平成22年３月31日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第３号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　俊一
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　山形市相生町５番25号　弁護士法人あかつき佐藤欣哉事務所　弁護士　田中　暁
平成22年３月31日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第３号
兵庫県姫路市飾磨区中野田２丁目70番地
再生債務者　ヤマトコーポレーション株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　兵庫県姫路市安田３丁目103番地の２　藤田・川崎法律事務所　弁護士　藤田　和也
平成22年４月１日　神戸地方裁判所姫路支部

再生手続開始

平成２２年（再）第３号
愛知県津島市鹿伏兎町上春日台４番地の11
再生債務者　株式会社コンサルト
1　決定年月日時　平成22年４月２日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年５月21日から平成22年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再）第１号
滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘17番４
再生債務者　株式会社サンセイ
1　決定年月日時　平成22年４月１日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月13日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年６月24日から平成22年７月８日まで
大津地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２号
愛媛県伊予郡松前町大字北川原2057番地２
再生債務者　まさきフーズ株式会社
1　決議に付する計画案　平成22年１月29日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年５月27日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年５月26日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年５月26日
平成22年３月31日　　松山地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１８年（再）第５号
福岡県みやま市瀬高町文廣1613番地の１
再生債務者　株式会社オニマル
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年３月30日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第３号
北海道上川郡東川町松山温泉
再生債務者　株式会社天人閣
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　北海道旭川市３条通11丁目2229―19　成川毅法律事務所　弁護士　成川　毅
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年４月２日　　旭川地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１３号
栃木県宇都宮市峰町609番地２
再生債務者　大谷　秀一
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第５９号
愛知県豊明市沓掛町小廻間34番地314
再生債務者　近久　　正
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１５３号
札幌市豊平区月寒東４条８丁目６番27号　レジデンスエンジェル302号
再生債務者　小根　克之
1　決定年月日時　平成22年４月５日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月10日から平成22年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１６７号
札幌市清田区里塚１条４丁目５番13―304号
再生債務者　井手　俊幸
1　決定年月日時　平成22年４月５日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月17日から平成22年５月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２０号
岐阜県羽島市福寿町本郷1089番地１
再生債務者　三浦　正貴
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月10日から平成22年５月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（再イ）第２５号
岐阜県各務原市那加雄飛ケ丘町５番地11
再生債務者　小濵　奈未
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月10日から平成22年５月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（再イ）第１３１号
福岡県太宰府市国分４丁目10番17号
再生債務者　井原　丈博
1　決定年月日時　平成22年３月29日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部